

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社東日本支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号 (文化放送メディアプラス)) C K D株式会社西日本支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	47,382	49,942	100,717
経常利益	(百万円)	1,087	2,473	5,374
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	683	1,618	3,689
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	477	2,885	2,211
純資産額	(百万円)	79,444	91,861	82,465
総資産額	(百万円)	131,807	143,083	136,059
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.03	24.91	59.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	24.91	59.56
自己資本比率	(%)	60.2	64.1	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,656	5,160	17,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,744	1,492	4,555
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,966	6,746	6,022
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,723	28,812	18,409

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.53	12.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第100期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中通商問題の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による影響はあったものの、輸出や生産活動は持ち直し、景気に底入れの兆しがみられました。設備投資は、企業収益の悪化や先行きの不透明感から、延期や中止の動きがみられました。そのような中、電子産業においては、5GやIoT向けなど情報通信技術の用途の拡がりを背景とした投資が行われ、底堅く推移しました。

海外経済は、米国では雇用環境の改善が続き、製造業は持ち直しの動きが持続しました。また、経済活動が再開している中国では製造業全般で生産活動の正常化が進み、5G関連の需要が拡大するなど設備投資が積極的に行われました。一方、東南アジアは、感染拡大に対する対策を打ち出し、段階的な経済活動を再開しているものの、その回復のペースは緩やかとなりました。

このような状況のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高49,942百万円（前年同四半期比5.4%増）、営業利益2,405百万円（前年同四半期比112.7%増）、経常利益2,473百万円（前年同四半期比127.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,618百万円（前年同四半期比136.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

自動機械部門

産業機械では、三次元はんだ印刷検査機の売上高が減少したものの、リチウムイオン電池製造システムの売上高は増加いたしました。また、自動包装システムは、売上高が増加いたしました。

その結果、売上高は7,633百万円（前年同四半期比15.2%増）、セグメント利益はセールスマックスの変化や新たな中国市場向け装置の開発費増加などにより、856百万円（前年同四半期比19.1%減）となりました。

機器部門

国内市場では、5Gの普及にテレワーク関連の需要が重なり、設備投資が拡大した半導体製造装置向け売上高は増加いたしました。一方、自動車の製造設備向けや工作機械向けの売上高は、それぞれ大きく減少いたしました。

海外市場では、製造業全般で生産活動の正常化が進んだ中国や半導体設備投資が底堅く推移した韓国や台湾などで売上高が増加いたしました。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により東南アジアの売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は42,309百万円（前年同四半期比3.8%増）、セグメント利益は生産性改善や経費削減の効果により、3,603百万円（前年同四半期比72.9%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,024百万円増加の143,083百万円となりました。これは主に、売上債権及び有形固定資産が減少したものの、現金及び預金並びに投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,371百万円減少の51,222百万円となりました。これは主に、借入金及び賞与引当金が増加したものの、仕入債務、未払賞与及び未払消費税等が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,396百万円増加の91,861百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ3.7ポイント増加の64.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ10,402百万円増加の28,812百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、5,160百万円（前年同四半期比32.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,437百万円、減価償却費2,684百万円、賞与引当金の増加2,049百万円、売上債権の減少3,598百万円による資金の増加、未払賞与の減少2,025百万円、仕入債務の減少1,445百万円、法人税等の支払額1,105百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、1,492百万円（前年同四半期比45.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,521百万円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、6,746百万円（前年同四半期は1,966百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加2,290百万円、新株予約権の行使7,309百万円による資金の増加、長期借入金の返済による支出1,790百万円、配当金の支払額808百万円による資金の減少によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,799百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、自動機械部門の受注高が著しく減少しております。これは主に薬品自動包装システムの受注減少によるものであります。自動機械部門の当第2四半期連結累計期間における受注高は6,165百万円（前年同四半期比35.3%減）となりました。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	目的
				総額	既支払額				
CKD USA CORPORATION	CKD USA CORPORATION (米国テキサス州 オースティン市)	機器 部門	土地、 建物、 設備等	1,300	615	自己株式 処分資金	2020年 9月	2022年 3月	米国 事業 拡大 の為

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,909,449	67,909,449	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	67,909,449	67,909,449	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第三者割当による行使価格修正条項付第2回新株予約権

	第2四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	9,290
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	929,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	1,808.26
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	1,679
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	13,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	1,380,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	1,776.24
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	2,451

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	67,909,449	-	11,016	-	11,797

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,938	10.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,437	8.16
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	2,894	4.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,780	2.67
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,658	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,158	1.74
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	1,010	1.52
計	-	25,774	38.70

(注) 1. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	258	0.38
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2-1	3,857	5.68
計	-	4,116	6.06

2. 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.) が2020年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	91	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	3,340	4.92
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	155	0.23
計	-	3,587	5.28

3. 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,268	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.33
計	-	3,850	5.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,305,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,575,000	665,750	同上
単元未満株式	普通株式 29,449	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	67,909,449	-	-
総株主の議決権	-	665,750	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) C K D 株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	1,305,000	-	1,305,000	1.92
計	-	1,305,000	-	1,305,000	1.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,987	29,242
受取手形及び売掛金	24,777	21,159
電子記録債権	4,031	4,195
営業未収入金	215	178
商品及び製品	9,652	10,496
仕掛品	5,132	3,978
原材料及び貯蔵品	21,190	21,872
その他	1,456	1,145
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	85,420	92,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,793	19,987
その他(純額)	20,439	19,781
有形固定資産合計	40,232	39,768
無形固定資産		
投資その他の資産	1,869	1,657
投資その他の資産	8,537	9,407
固定資産合計	50,639	50,834
資産合計	136,059	143,083
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,994	11,566
電子記録債務	2,369	2,420
短期借入金	9,651	11,915
1年内償還予定の社債	129	31
未払法人税等	1,199	839
賞与引当金	279	2,331
その他の引当金	469	522
その他	10,666	7,506
流動負債合計	37,760	37,133
固定負債		
社債	16	-
長期借入金	13,270	11,493
その他の引当金	65	18
退職給付に係る負債	414	418
その他	2,067	2,157
固定負債合計	15,833	14,088
負債合計	53,594	51,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,017	16,380
利益剰余金	61,992	62,799
自己株式	3,952	916
株主資本合計	81,074	89,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,898	2,895
為替換算調整勘定	206	382
退職給付に係る調整累計額	891	796
その他の包括利益累計額合計	1,213	2,481
新株予約権	71	-
非支配株主持分	105	100
純資産合計	82,465	91,861
負債純資産合計	136,059	143,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	47,382	49,942
売上原価	35,750	37,005
売上総利益	11,631	12,937
販売費及び一般管理費	10,500	10,531
営業利益	1,130	2,405
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	92	80
持分法による投資利益	-	1
補助金収入	28	135
その他	151	198
営業外収益合計	280	424
営業外費用		
支払利息	110	103
売上割引	74	67
持分法による投資損失	0	-
デリバティブ評価損	15	-
為替差損	40	78
その他	83	107
営業外費用合計	324	356
経常利益	1,087	2,473
特別利益		
固定資産売却益	2	0
補助金収入	32	25
環境対策引当金戻入額	10	-
特別利益合計	45	26
特別損失		
固定資産除却損	33	20
固定資産圧縮損	32	25
環境対策引当金繰入額	-	15
特別損失合計	65	62
税金等調整前四半期純利益	1,067	2,437
法人税、住民税及び事業税	309	740
法人税等調整額	73	80
法人税等合計	383	820
四半期純利益	684	1,616
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	683	1,618

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	684	1,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	996
為替換算調整勘定	1,162	177
退職給付に係る調整額	128	94
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,162	1,268
四半期包括利益	477	2,885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468	2,885
非支配株主に係る四半期包括利益	9	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,067	2,437
減価償却費	2,816	2,684
持分法による投資損益(は益)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	104	2,049
未払賞与の増減額(は減少)	40	2,025
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	262	92
売上債権の増減額(は増加)	2,263	3,598
たな卸資産の増減額(は増加)	1,758	297
仕入債務の増減額(は減少)	2,316	1,445
前受金の増減額(は減少)	636	377
その他	422	1,300
小計	6,974	6,169
利息及び配当金の受取額	102	90
利息の支払額	109	102
法人税等の支払額	443	1,105
法人税等の還付額	1,099	82
補助金の受取額	32	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,656	5,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	157	0
定期預金の払戻による収入	-	152
有形固定資産の取得による支出	2,281	1,521
無形固定資産の取得による支出	332	156
その他	26	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,744	1,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	231	2,290
長期借入れによる収入	272	-
長期借入金の返済による支出	1,790	1,790
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	495	808
リース債務の返済による支出	134	135
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	7,309
その他	49	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,966	6,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,695	10,402
現金及び現金同等物の期首残高	12,028	18,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,723	28,812

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	33百万円	33百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	-	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	4,764百万円	4,913百万円
退職給付費用	221 "	205 "
荷造運搬費	648 "	687 "
研究開発費	1,588 "	1,799 "
貸倒引当金繰入額	8 "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,133百万円	29,242百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	409 "	430 "
現金及び現金同等物	14,723百万円	28,812百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	495	8	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	309	5	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	809	13	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	532	8	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,626	40,755	47,382	-	47,382
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	87	87	87	-
計	6,626	40,843	47,469	87	47,382
セグメント利益	1,057	2,084	3,142	2,011	1,130

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,011百万円には、セグメント間取引消去15百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,026百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,633	42,309	49,942	-	49,942
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	40	40	40	-
計	7,633	42,349	49,983	40	49,942
セグメント利益	856	3,603	4,459	2,053	2,405

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,053百万円には、セグメント間取引消去15百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,069百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円03銭	24円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	683	1,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	683	1,618
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,925	64,965
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	24円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....532百万円

1株当たりの金額.....8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 川 裕 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。